小諸市こども計画策定のための各種調査の結果概要

資料４－３

実施した調査	①ニーズ調査／保護者アンケート ②ニーズ調査／子ども・若者アンケート ③児童扶養手当受給者アンケート ④Webフォームによる子ども・若者意見聴取

①ニーズ調査／保護者アンケート

■未就学児の保護者アンケート実施概要

調査対象者	０歳～小学校未就学の子どもの保護者
調査方法	郵送及び保育園にて調査票を配布し、紙調査票の返送またはWebフォームによる回答を受け付けた。
調査期間	2024年７月17日～2024年８月20日
配布数	1,230世帯
回収数	623世帯
回収率	50.7%

■小中高生の保護者アンケート実施概要

調査対象者	小学生から高校生等の子どもの保護者
調査方法	郵送にて調査票を配布し、紙調査票の返送またはWebフォームによる回答を受け付けた。
調査期間	2024年７月17日～2024年８月９日
配布数	1,250世帯
回収数	442世帯
回収率	35.4%

①子育てを主に行っている人

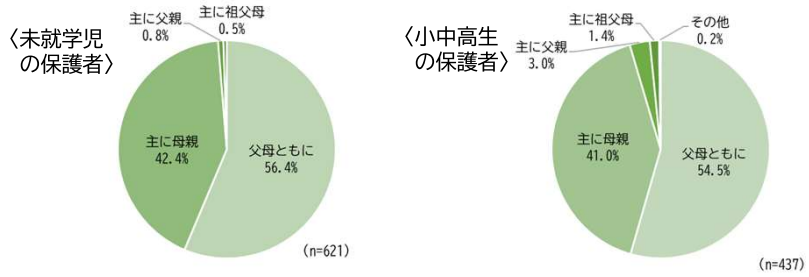

②母親のフルタイムの割合

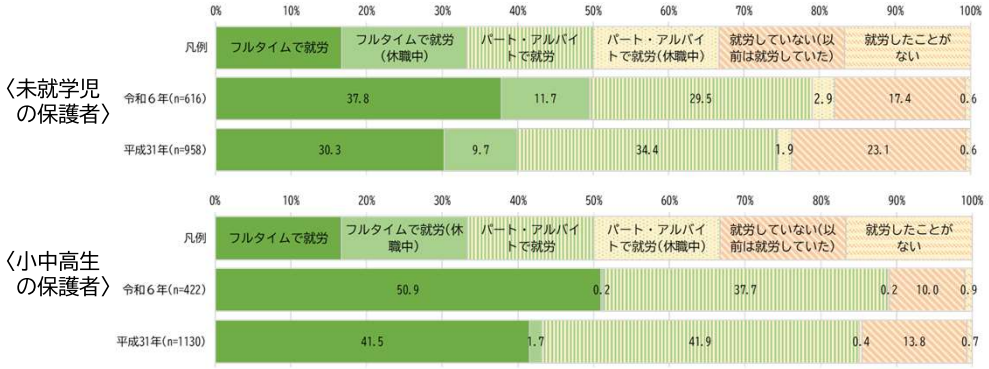

③子育てにおける悩みの相談先

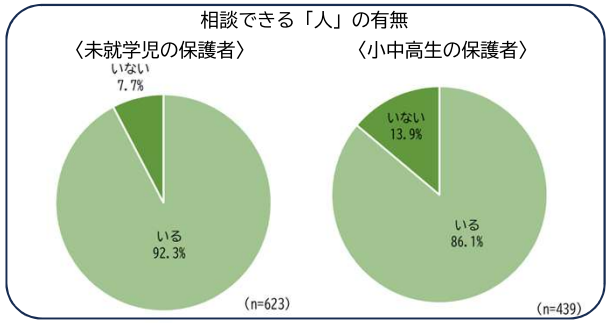

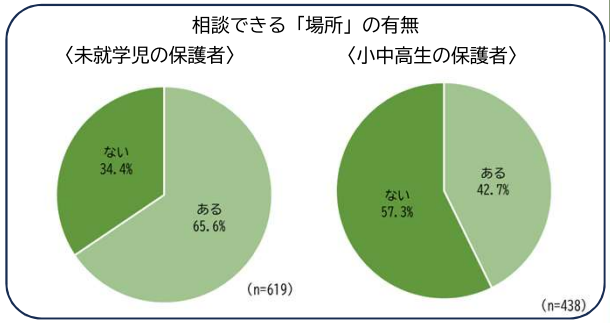

④子育て支援施設や事業の認知度・利用状況

〈未就学児の保護者〉

	知っている（%）	利用している（%）	今後利用したい（%）
こもロッジ	93.4	11.4	17.3
児童館	73.9	6.3	25.2

(n=624)

〈小中高生の保護者〉

	知っている（%）	利用した（%）	今後利用したい（%）
保健センター（健康づくり課）の情報・相談事業	62.7	22.4	10.2
家庭教育に関する学級・講座	24.0	2.9	11.5
就学相談（学校教育課）	30.1	5.9	13.8
教育支援センター・教育相談	33.5	5.0	12.9
こども家庭センター（こども家庭支援課こども相談係）	33.5	5.0	10.4

(n=

⑤相対的貧困家庭※の状況

※世帯収入を世帯人員の平方根で調整した所得（等価世帯収入、OECDの可処分所得の計算式を世帯年収に置き換えたもの）の中央値（所得を多い順に並べた時にちょうど真ん中に来る値）の半分の値を「貧困線」とし、これを下回る世帯を「相対的貧困家庭」とした。

〈配偶者の有無〉

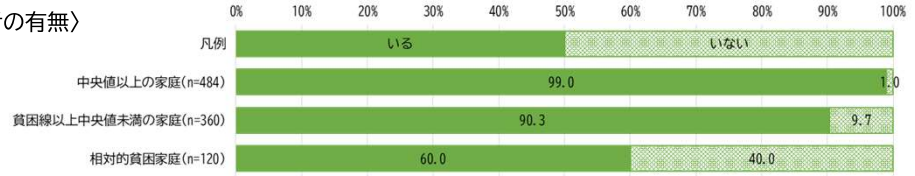

〈子育てを主に行う人〉

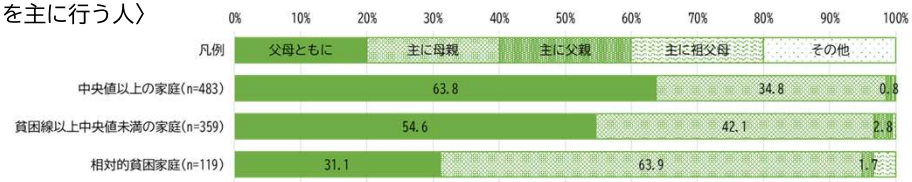

①子育ての負担が母親に偏りがちです。
②母親のフルタイムでの就労割合が増加しています。
③子育ての悩みを気軽に相談できる「場所」をもっていない保護者が３～６割となっています。
④支援事業の多くはまだ充分に知られておらず、利用されている割合は低い状況です。
⑤相対的貧困家庭では、配偶者がいない割合、子育てを主に母親が行う割合が高くなります。

②ニーズ調査／子ども・若者アンケート

■子どもアンケート実施概要

調査対象者	小学校５年生、中学生２年生
調査方法	小学校・中学校にてWebフォームによる回答を依頼した。
調査期間	2024年７月５日～2024年７月19日
配布数	694人
回収数	475人
回収率	68.4%

■若者アンケート実施概要

調査対象者	15歳～39歳の若者
調査方法	郵送配布し、紙調査票の返送またはWebフォームによる回答を依頼した。
調査期間	2024年８月５日～2024年８月25日
配布数	1,250人
回収数	356人（うち、Webフォームによる回答は221人）
回収率	28.5%

①未婚者の結婚意向

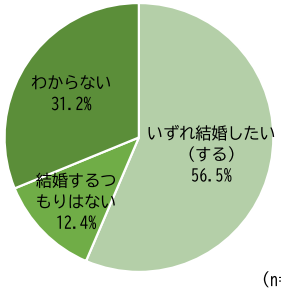

（n=186）

②理想のこどもの数より実際にもつこどもの数が少ない理由【複数回答】

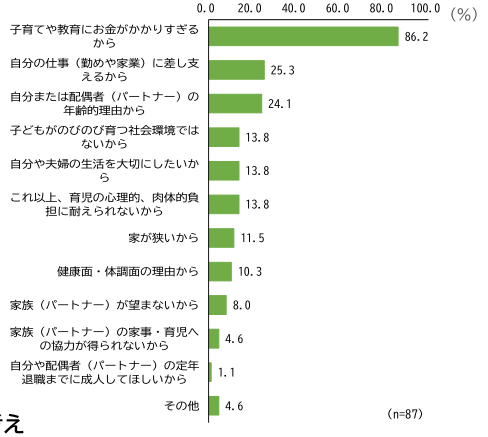

③小中学生の自己肯定感・将来についての考え

〈自分のことが好きか〉

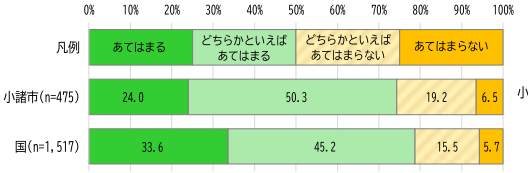

〈将来に明るい希望をもっているか〉

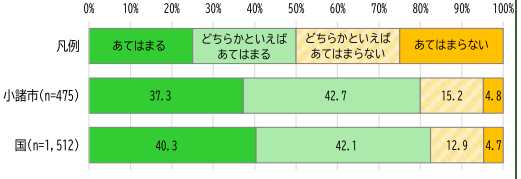

④ほっとできる場所があるか

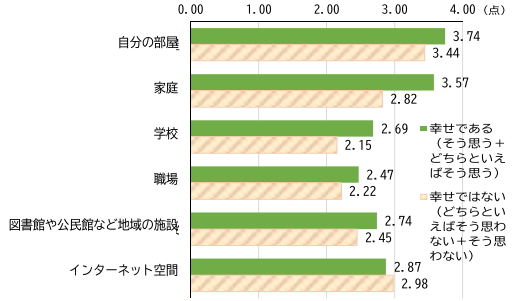

①②若者が経済的な負担からこどもの数を抑えていることが示唆されます。
③本市の小中学生の「自己肯定感」や「将来への明るい希望」は、全国に比べて低い状況です。
④「ほっとできる場所」であると感じる割合は、幸せはないと感じているこどもほど低い傾向があります。

③児童扶養手当受給者アンケート

■アンケート実施概要

調査対象者	市内在住の児童扶養手当受給者
回答方法	Webフォームでの回答
調査期間	2024年８月９日～2024年８月25日
対象者数	439人
回答者数	261人
回答率	59.5%

①子どものことを考える余裕

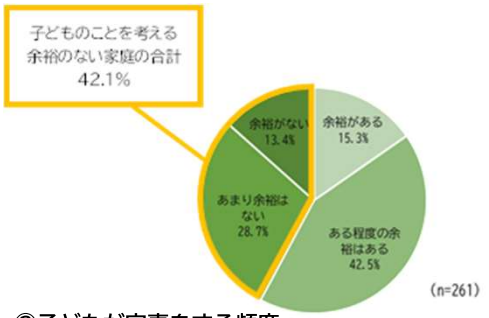

②頼れる家族・友人の有無

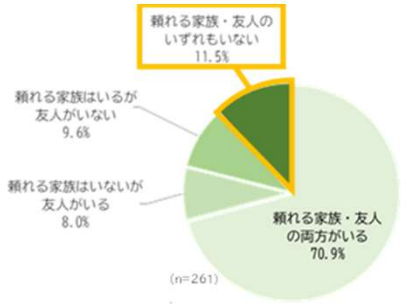

③子どもが家事をする頻度

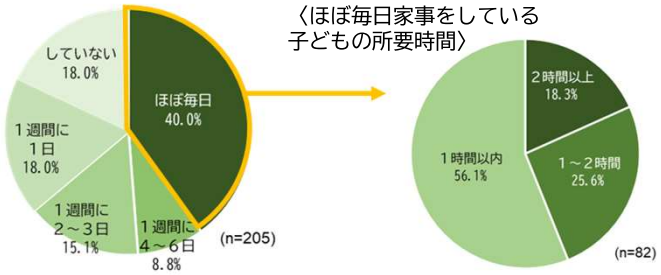

④子どもの希望する進学先と現実的な進学先

〈希望する進学先〉

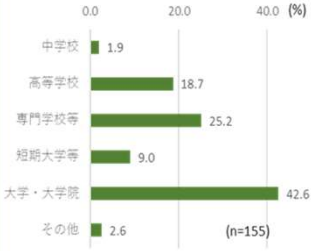

〈希望と現実的な進学先〉

希望する進学先＼現実的な進学先	希望と同じ	希望より低い	希望より高い	その他・わからない	合計
中学校(n=3)	66.7	-	0.0	33.3	100.0
高等学校(n=29)	75.9	3.4	10.3	10.3	100.0
専門学校等(n=39)	46.2	17.9	7.7	28.2	100.0
短期大学等(n=14)	50.0	35.7	7.1	7.1	100.0
大学・大学院(n=66)	43.9	28.8	-	27.3	100.0

①「子どものことを考える余裕のない割合」が42.1%にのぼっています。
②頼れる家族・友人のいずれもいない状況にある割合が一定数あります。
③子どもの４割がほぼ毎日家事をしており、うち半数近くは１時間以上となっています。
④専門学校・短大・大学への進学を希望する子どものうち、希望どおりに進学できる見込みのあるのは半分以下の割合となっています。

④Webフォームによる子ども・若者意見聴取

■実施概要

調査対象者	小学生～39歳まで
調査方法	Webフォームによる回答を依頼した。
調査期間	2024年７月５日～2024年８月５日
回答者数	59人

回答者の属性

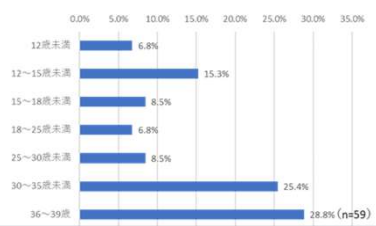

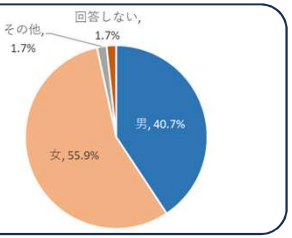

■寄せられた主な意見と検討すべき視点等

想定される こども計画の施策		取組むべきことの例	Webフォームに寄せられた主な意見 やってほしいこと	Webフォームに寄せられた主な意見 直面している困難	施策検討にあたって留意・検討すべき視点
1．ライフステージを通した重要事項		こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有	・子どもの意見を聞くためのアンケートを定期的に実施する ・子どもの権利について学べる講習会を開く ・ヤングケアラーなど家庭で困難を抱える子どもの話を積極的に聞く ・職場などで若者に積極的に重要な役割をまかせる	・親の無理解、考えのおしつけに悩んでいる ・学校で児童生徒同士で考えをおしつけられる ・社会的通念から受ける違和感がある（結婚観など）	・子どもや若者の意見を定期的に聞き、まちづくりに反映させる仕組みづくり ・親世代に対する、子どもの主体性を尊重することの重要性についての啓発 ・職場や地域活動など、社会活動における若者が活躍しやすい環境づくり ・家庭内で子どもの主体性が損なわれているケース（精神的虐待など）の早期発見や介入
		多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	・教師の質をもっと向上させる ・子どもの遊び場となる公園を増やす		・小中学校の教育において「多様な体験」が提供できる環境をつくる ・市内で子どもが気軽に遊べる場所（公共施設・公園等）の確保
		こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供			
		こどもの貧困対策	・子育てにかかる保育料、給食費などを安くする（無償化する） ・寄付制度をつくって子育て家庭を支援する ・親／保護者に対し、子どもへの適切な扱いを指導する ・子ども・若者が気軽に相談できる場所をつくる ・子どもが頼れる／逃げ込める場所をつくる	・自分の希望を表に出したり余暇を楽しんだりできない ・家の経済的な問題のために、希望する進路へ進めない ・自分が自立した生活を送れるのか、という不安がある	・就学や進学に必要となる家庭の経済的負担の軽減、補助の拡充等 ・経済的支援を要する家庭に支援を行き届かせること（支援制度の周知、利便性向上） ・困窮家庭にいる子ども自身が頼れる／逃げ込める場をつくること、子ども自身の将来の不安に対するケアや情報提供など
		障害児支援・医療的ケア児等への支援			
		児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援		・家庭不和や親の離婚によって、精神的な不安を抱えている ・親から心理的虐待を受けている（いた）	・家庭の問題によって、トラウマや生きづらさなど心理的問題を抱えている子ども・若者のケア ・一般的家庭とは異なる環境で育つ子ども・若者がいることについて社会的理解を促すこと
		こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組			
2．ライフステージ別の重要事項	誕生前～幼児期	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保			
		こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実			
	学童期	こども・若者が安心して過ごしたり学んだりできる環境（居場所づくり）	・親子で交流できる施設をもっと増やす ・子育てを助けてくれる場所を増やす（こども食堂、ママの集い場など） ・子どもが気軽に勉強したり、集まったりできる場所を増やす ・娯楽・商業施設をつくる（土日に遊べる施設、雨天でも楽しめる場所など） ・放課後デイサービスの対象を拡充させる		・現在部分的に子どもの居場所として機能している施設（こもロッジ等）の利用条件の拡大 ・子ども・若者だけで気楽に行ったり集まれる場所を新たに設置・設定すること（特に、学校のない土日、雨天時などで、家庭でも学校でもないところに子どものいられる場所を確保すること）
		小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実			
		成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育			
		いじめ防止		・学校で身体的、心理的ないじめを受けている（いた） ・発達障害に起因する社会的な差別を受けたことがある	・学校でのいじめの防止、早期発見と対応（現時点でいじめの経験を訴える声が一定数あり、継続的に取り組むことが必要） ・発達障害など障害や特性についての社会的な理解（学校、職場、地域）の促進
		不登校のこどもへの支援		・不登校で友達ができない、勉強ができない等	・不登校の子どもの早期発見、孤立解消の取り組み
		こどもや保護者などからの意見を参考とする校則の見直し			
		体罰や不適切な指導の防止		・教師の言動に傷つけられたことがある ・教師のいじめへの不適切な対応、いじめの助長を見聞きした ・教師に十分に理解されていないと感じる	・教員の児童・生徒への適切な対応力の向上、不適切な言動の防止
		高校中退の予防、高校中退後の支援			
	青年期	高等教育の修学支援、高等教育の充実			
		就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組	・学校でのキャリア教育や職業体験を増やす ・公的な就職活動を充実させる（職場体験、相談対応等） ・民間企業における待遇・福利厚生の向上を働きかける ・仕事と家事・子育てを両立するための公的支援を手厚くする ・大手企業を市内に誘致する ・住む場所をみつけやすくする ・デマンドタクシーの範囲を広げて、近隣自治体へ通勤しやすくする		・働く年齢になる前までの就業についての体験機会や情報の提供（学校での職業教育） ・就労環境だけでなく、あわせて居住環境や、働きながら家事や子育てができる環境の整備も進めること
		結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援	・婚活／マッチング支援をもっとたくさんやる ・市内外の若者同士で交流できる場をつくる ・結婚や出産に対する経済的支援や各種サポート事業の充実 ・結婚にポジティブになれるよう子どもへの教育・情報提供を行う		・市内で暮らす若者同士の交流・出会いの機会づくり ・婚活イベントの継続、拡大、アプリ等による参加しやすさの向上
		悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実		・移住者として地域に溶け込めないつらさを感じる	・移住者（の若者）が地域社会になじみやすい環境づくり
3．子育て当事者への支援に関する重要事項		子育てや教育に関する経済的負担の軽減	・子育て家庭へ経済的支援を手厚くする ・こどもがいつでも頼れる／逃げ込める場所をつくる ・親の子育て力を向上させるための支援・指導をする		・子育てにかかる経済的負担軽減のための支援の継続、拡充、既存の支援制度の周知等 ・経済的に困窮している家庭における、子どもの問題の早期発見や介入 ・家庭の「子育て力」の不足を補う支援サービスや、その向上のための研修等の実施
		地域子育て支援、家庭教育支援			
		共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大		・仕事と子育て・家事などの両立のしがたさに悩んでいる	・市民が働きながら子育てや家事・家族の世話がしやすい環境づくり
		ひとり親家庭への支援			